

平成 17 年度食の安全・安心の確保に関する行動計画（案）についての意見

石川県生活協同組合連合会

金沢市西念 3-3-5

076-264-0550

(1) B S E に関する検査・指導の強化に関する事項

食肉処理される牛の全頭検査は、金沢市では継続することを表明していますが、食肉流通センターでの「と畜」時に「ピッシング」を行っています。EUではすでに禁止され、日本でも44箇所（厚労省調べ 03年2月末現在）では行っていません。金沢市と話し合って早急に廃止しすべきです。

(2) 食中毒防止に係わる検査に関する事項

去年は、「食中毒警報」を発令するなど多発しました。対策としてシーズン前の検査等も有効な手段ですが、去年の事例からも中小事業者の衛生管理・品質管理レベルの向上は必須課題です。困難なことは予想されますが、上部団体等の協力を得ながら具体的な対策を取る必要があります。

(3) 食品表示の適正化の監視指導に関する事項

原産地表示は消費者が食品購入時に安全等を判断する重要な情報のひとつです。この間の調査から大規模小売業者はほぼ満足な状況ですが、中小小売業者は充分とは言えません。

原因のひとつは事業者の認識や知識の低さにあり、食品衛生指導員体制を充実させ指導強化が必要です。

もうひとつの原因は、生産から小売までの一貫した仕組みが出来ていないことにあり、事業者への指導により仕組みを構築すべきです。

(4) 食に関する情報提供、施策への県民意見の反映に関する事項

昨年、県が主催するシンポジウムが1回開催されていますが、講演がほとんどで意見交換の時間が非常に少なかった。今年度のシンポジウムや意見交換会の中に、平成16年度の評価と課題を出し、意見交換するための材料の提供と時間を充分確保すべきです。

(5) 食育の取組みに関する事項

食育は若い世代の対策が重要です。県が提案する「地域での食育の推進は」保育所（小学校）8箇所、食育ボランティア研修会8回と非常に貧弱です。

もっと若い世代に照準を当てた取り組みや市民団体・消費者団体等への支援が必要です。

(6) 計画策定の進め方に関する事項

計画策定に当たっては、「P - D - C - A」のマネジメント・サイクルを回すことが重要です。昨年度の評価の上に立った策定を行い、県民のだれが見ても解かる内容の提案を行い、意見を求める必要があります。

(年度評価は中間まとめで可能)

(7) パブリックコメントの扱いに関する事項

昨年度もパブリックコメントの募集はされていますが、どのような内容で、何件あったのか、意見をどのように反映したのか、公表されていません。

内容を公表し、どのように意見反映したのか県民にわかるようにすべきです。